

第 28 回児童福祉審議会議事録

日 時 令和 2 年 7 月 9 日 (木) 9:30～10:18
会 場 本庁舎 3 号館 5 階 正庁

出席委員一井上亮子、岩澤義雄、岩波啓之、織田俊美、小原信治、勝俣明美、菊池匡文、
岸川洋治、木津りか、久保山茂樹、小谷亜弓、小村陽子、児山秀一、鈴木立也、
谷英明、玉川淳、檜山直春、松本敬之介、宮田丈乃、室谷千英、吉田裕一
欠席委員一飯島奈津子、澁谷昌史、島川浩一、関守麻紀子、福士貴子、毛利陽子
(五十音順、敬称略)

事 務 局ーこども育成部	志村部長
こども育成総務課	島田課長、田澤係長、椿
こども青少年給付課	吉田課長
こども健康課	河島課長
保育課	岸課長、上野係長、西澤係長
幼保児童施設課	小澤課長
こども家庭支援センター	高場センター長
こども家庭支援課	奥津課長
児童相談課	山田課長

傍聴者 1 名

- 1 開 会
会議定足数報告
出席委員 21 名、欠席委員 6 名で第 28 回児童福祉審議会成立。
- 2 報告事項
(1) 令和 2 年度 予算の概要について
(2) 家庭保育福祉員制度利用乳児死亡事故に係る経過について
- 3 その他
- 4 閉会

【審議結果】

報告事項及びその他について了承された

【意見概要】

報告事項（１）令和２年度 予算の概要について

（岩澤委員）

資料３の７ページ、一般会計におけるこども育成部・こども家庭支援センター合計における比較増減の下部に０と記載されており、表記箇所からすると一般会計内比率にかかってくると思われるが、この０は何を意味しているのか。

個人的な見解だが、いらぬのではないかと感じている。

（事務局）

一般会計内比率は、こども育成部及びこども家庭支援センターにかかる所管予算額が一般会計全体に占める割合を示しているが、ご指摘のとおり比較増減における内比率は意味のないものと考えられるので、空欄とするよう訂正させていただく。

（小原委員）

資料３の１４ページ④病児・病後児保育の推進について２点質問させていただく。

１点目は西地区での病児・病後児施設の設置に向けて検討について具体的にどこまで進んでいるのか。

２点目は病児・病後児事業におけるコロナ対応についてはどこまで予算に入っているのか。

（事務局）

１点目の西地区での病児・病後児施設の設置に向けて検討については、現段階では１事業者と具体的な場所も決めつつ、相談をしているといった状況である。

２点目のコロナ対応については、現在事業を担っている病児・病後児保育施設は指定管理制度にて運営しており指定管理料を支払っている。この指定管理料については出来高制ではなく年額にて支払いをしている。例えばコロナ対策により利用者の制限をせざるを得なくても利用者の制限を加味した指定管理料の変動があるわけではない。

報告事項（２）家庭保育福祉員制度利用乳児死亡事故に係る経過について

（小原委員）

睡眠時の確認について5分や10分、15分の間隔をあけるといふ以前に、第三者の目がな
い密室で行われていることが、一番の問題ではないかと感じている。、議論のなかで福祉員
さんのところに客観的な目として監視カメラの設置についての議論はなかったか。

（事務局）

客観的な目を入れるという目的で、監視カメラの導入についての議論はされていないが、
本市の保育課にて月に1度の頻度でアポなしの指導を目的とした巡回を行っている。

指導の頻度については厚労省のガイドラインにて、最低でも3か月に一度は巡回するよ
うにと示されており、本市はその示された回数よりも多く行っている。

（小村委員）

資料4の3. 事故後の対応の（4）に、平成27年からは、委託事業ではなく認可事業と
なったと記載があるが、そうなったとしても、（2）安全管理の強化や（3）家庭的保育事
業ガイドラインに沿った研修の実施等も変わらず行っているという理解でよいか

（事務局）

事業形態については認可事業に変更されているが、（2）安全管理の強化や（3）家庭的
保育事業ガイドラインに沿った研修の実施等で記載されている内容は本市が担っているこ
とに変更はない。

（井上委員）

この事件を境に様々な対応をされてきているが、例えば回収した睡眠チェック手順シー
トやベビーセンスから、睡眠時の確認について、やはり5分もしくは10分に1度は必要そ
うだというデータがあがっているのか、科学的検証がされているのか聞いてみたい。

仮に5分間隔で確認をしても同様の事故が起きてしまった場合、さらに短い3分間隔の
確認が必要なのか、あるいは常時そばにいななければいけないのか、監視カメラの導入が
必要となるのかといった議論や対応に意味があり得るのか疑問に感じている。

乳幼児突然死症候群については諸説あると聞いており、この症候群について防ぎ得ない
ことがあり得るとしたら、その事実に関する啓発をし、知識を広め、リスクを理解すること
が親子や家族には必要なのではと感じている。

ぜひ落ち着いた検証と報告をどこかでしっかりと聞けると良いと感じている。

(事務局)

本市は事故当時 15 分間隔で確認をしていて事故後は小児科の先生の所見やアドバイスをもらいながら事業を進めてきた。

委員から話のあった、確認における時間の間隔が短ければ短いだけ良いのか、という点には一概には言えないという専門家の方もいる。危険性としてはうつぶせ寝が一番高いといった話もある。一方で確認の間隔が短くできるのであれば異常時の発見が早いといったひとつの研究結果があるが、短すぎると現場としてはやりきれないといった声もあがるので、その点もしっかりと踏まえながら検証・強化をして対応していきたい。

(室谷委員長)

事件・事故検証分科会でも井上委員からのご意見と同様の議論があった。その中では、小児科医師が診断する必要があるのではないかという議論があり、医療機関との連携についての議論もあった。大変難しい問題であるが、これから制度の内容について充実していただきたい。

個人的な見解として、10 年もかかってしまった事項であるため、早い決着が必要なところもあると思う。横須賀市は内容のことだけを捉えて、控訴されていますが、本来はあってはならない事故だということを市としてもきちんと捉えておいていただきたい。

以上